

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年5月19日（金）午前10時 委員会室

出席委員（7名）

（副委員長）大 下 哲 治

国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸 西 野 太 一

又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

欠席委員（2名）

（委員長）岩 崎 康 朗 門 脇 一 男

説明のため出席した者

【総合政策部】

〔総合政策課〕遠藤総合戦略室長

【都市整備部】伊達部長

〔都市整備課〕本干尾課長 森課長補佐兼公園街路担当課長補佐

古田河川担当課長補佐 池口公園街路担当係長 増井河川担当主任

【下水道部】遠藤部長

〔下水道企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 田村議員 錦織議員 松田議員 森谷議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般0人

報告案件

- ・米子市雨水管理総合計画について（中間報告）〔下水道部〕
- ・だんだん広場の利用促進について〔都市整備部〕

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○大下副委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

岩崎委員及び門脇委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、当局から2件の報告がございます。

初めに、下水道部から1件の報告がございます。米子市雨水管理総合計画について、当局からの報告をお願いいたします。

折戸下水道企画課下水道企画室長。

○折戸下水道企画課下水道企画室長 そういたしましたら、米子市雨水管理総合計画、これ中間、まだ途中ではあるんですけど、中間報告のほうをさせていただきます。

お手元にある資料について訂正がございます。2番目の項目、令和4年度の実施内容についてというところの(3)、これ(3)が2つございまして、(3)、これが2つあって(4)、それから後ろのページ、2ページ目の4番、(4)がこれ(5)になります。大変失礼いたしました。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。まず、お手元の資料、本文のほうを御覧ください。まず、1番目の項目の策定目的や位置づけについてでございますが、この計画は令和4年、5年度の2か年にわたって策定をしまいりますが、本計画では下水道による、下水といっても雨水のほうですね、専ら雨水を対象とする対策、排除だけではなく、河川との分担、連携、調整を視野に入れた総合的な計画と位置づけて策定をしまいります。なお……。

(「聞こえん。」と声あり)

聞こえませんか。

**○大下副委員長** すみません、もうちょっと大きい声でお願いします。

**○折戸下水道企画課下水道企画室長** 失礼しました。なお、国・県の管理河川につきましては、国・県が主導する流域治水プロジェクトにて治水対策を講じていることから、本計画では対象外としております。流域治水プロジェクトの概要につきましては、下の米印1に記載しております。

次の2番目の項目、昨年度4年度の実施内容についてでございますが、別添の1のマップを御覧ください。山、海を除く本市全域を46のブロックに分割し、このマップの右下の凡例のとおり、整備の優先度をSからDランクにランク分けし、浸水対策の選定を行い、本計画の雨水管理方針を定めたところでございます。ここに至るまでの主な工程につきましては、またちょっと本文のほうに返らせていただくんですけども、(1)の本計画の検討対象区域の設定、そして(2)番の現地の確認や過去の浸水被害実績、河川整備状況などの基礎調査を行い、(3)では本市全域を46のブロックに分割し、簡易的な浸水シミュレーションを行いました。

次の(4)では、別添2の、ちょっとまたこれ別添2を御覧くださいませ。ここに最終評価表というのがございます。この全市域を46ブロックに分けて、それぞれにおいて左から、この最終評価表にあります、左から浸水リスク、それから都市機能といった評価指標を設け、そしてさらに総合的なリスク評価として、都市機能に対する浸水リスクといった3つの評価指標を設け、数値による評価を行いました。そのうち、総合的な評価指標である都市機能に対する浸水リスクの評価値が高いブロックから順に、雨水対策の順位づけを行いました。そして、さらにそれをSからDの5つのランクに分割して、総合的な評価指標、都市機能に対する浸水リスク、この評価値が0.08以上のブロックを、整備の優先度の最も高い重点対策地区S地区として決めました。また、本計画の対策目標につきましては、同じ別添2の下の【対策目標の設定】において記載しておりますが、対策をする降雨量につきましては、現在の下水道雨水計画の降雨量、1時間当たり47.9ミリの降雨量に安全率1.1をかけた、7年確率52.7ミリ・パー・アワー。これは、下にもちょっと米印で注釈を書いておりますけども、7年に一度の割合で発生する程度の1時間当たり52.7ミリの降雨量を言います。これを整備水準として決めました。この降雨に対し、床下浸水や道路冠水の解消を目標とし、先ほど申しました重点対策地区につきましては、

都市機能に及ぼすリスクが高いため、既往最大雨量、これ過去に観測された最大雨量でございます。1時間当たり66.5ミリの降雨量でございます。これに対し床下浸水解消を目標にしております。

また、本計画の対策は、またこれ本章の（5）番になるんですけども、計画期間を、当面、それから中期、長期の3つの段階に分けて、各段階ごとに対策方針を定めております。

これ詳しくは、すみません、また資料のほうを行ったり来たりで申し訳ございません、別添3にも同じことを記載しております。段階的に対策をしております。

別添2の裏面に別添3を書いております。以上が、昨年度この計画の策定内容でございます。

そして、今年度の実施内容につきましては、本文の3番目の項目、令和5年度の実施内容について記載しておりますけども、整備の優先度の最も高い重点対策地区について、現況水路や流れの向きなどの調査をし詳細な測量を行って、浸水シミュレーションを行い、今後の雨水対策の課題などを洗い出し、また整備費用と整備効果の検証などを行い、ソフト・ハード対策について具体的な対策を選定し、段階的な対策を計画を策定してまいります。これをもって、雨水管理総合計画の策定完了となります。

本計画の策定後につきましては、本文の4番目の項目、令和6年度以降についてというところに記載しておりますけれども、重点対策地区の浸水解消に向けた整備を、令和6年度から10年度の5年間にかけて実施してまいります。

説明につきましては以上でございます。

**○大下副委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 重点区域ですとか、その重点地区とか優先地区とか分かれて整備される計画だということですがけれども、例えば重点地区以外、優先地区、一般地区のほうでも、これまで浸水被害とかあったと思うんですけども、その浸水のあったところはあるけれども、今後6年以降じゃないと整備しないという考えなんですかね。今後5年間のうちは重点地区だけで、それ以外の地域での浸水実績があるところはもう基本的についていうか、されない。もしくは、どうしてもしないといけないところがあったらされる可能性もあるかもしれないですけども、そこら辺の考え方をちょっと教えていただけたらと思います。

**○大下副委員長** 折戸下水道企画室長。

**○折戸下水道企画課下水道企画室長** そうですね、おっしゃるとおり、令和6年度からは、5年間はS地区を重点的に整備して行って、5年が終わったらA地区を今度やるということでの計画でございます。

（「聞こえん。」と声あり）

聞こえませんか。

**○大下副委員長** すみません、もう一度大きい声で。

**○折戸下水道企画課下水道企画室長** 令和6年度から5年にかけては、重点対策地区、S地区のほうの整備を計画を進めてまいり、そして、それが終わってからA地区のほうに入らせていただく計画としておりますけども、5年に一度、見直しをするようにしております、基本的には、その中でまた対策地区、見直しをしていきたいと思っております。

○大下副委員長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 又野委員のお尋ねが、恐らく5年以内に重点地区以外のところで浸水があったらそこが困るじゃないかと、御心配されての御質問だと思います。重点地区につきましては、5年以内に整備する。これは主にハード部門、雨水の管路ですとか側溝ですとか、そういった部分を重点的にやっていくというところでございまして、それ以外につきましては、ハード部門につきましてはS地区の後ということになりますが、そこで5年以内に例えば浸水などがあった場合につきましては、当然これは対応していくということになると思います。S地区以外につきましては、基本的には現在のところはソフト対策、土のうを積んだりですとかといったところで浸水対策をしていくというところが基本的な考えなんですけれども、当然対応しなければならないことが発生した場合は、そちらのほうに先に対応することもあろうかと思えます。

○大下副委員長 又野委員。

○又野委員 じゃあ、柔軟に対応される場合もあるということで、了解しました。ちなみに、S地区、重点地区以外で今、数が把握できればですけれども、浸水実績があったとかっていうのでまだ、想定してるこのような降雨量があった場合に、浸水する可能性のあるところってというのはどれくらいあるものなのか、分かれば、今の。そういうのって出て…

（「下水じゃ分からない、下水側では。」と中田委員）

今回の分、そういう数字とかは出てないですかね。

○大下副委員長 古田河川担当課長補佐。

○古田都市整備課河川担当課長補佐 今、又野委員のおっしゃった浸水箇所の実績等ですけども、重点箇所以外にももちろんございますけども、今ちょっと、すみません、資料がないもので、今、何か所っていう詳しい数字はちょっとお伝えはできませんので、またちょっと帰ってから調べさせていただきますので。

○大下副委員長 又野委員。

○又野委員 一応、このシミュレーションされる場合には、そういうのもちゃんと入力とかでもされてシミュレーションしてあるわけですね。

○大下副委員長 古田河川担当課長補佐・

○古田都市整備課河川担当課長補佐 委員おっしゃるとおり、実績は含めたものでシミュレーションを行っております。

○又野委員 すみません、じゃあまた教えていただければと思います。以上です。

○大下副委員長 中田委員。

○中田委員 要は、このブロックに分けたエリアの整備計画としてっていう話だけん、個別の特殊要因のところは個別対応がっていう話ですね、今の話聞くと。それで、実際のこの雨水管理、特に災害っていうか、水害からっていうことになってくると、一番最初のところに書いてある、河川との分担とか、それから調整っていうのは、具体的に何かそのそういう調整会議とか、定期的に何か課題抽出してどっちがやるのかとか、ここはどっちが両方やるのかとか、いろんな対応策っていうのはどんなシステムでされるんですかね。例えば、都市整備部側と下水道部側とね。

○大下副委員長 横木下水道企画課長。

**○横木下水道企画課長** 対策についての下水道部と都市整備部のその分担というか、役割分担という御質問だと思いますが、まず今年度、詳細なシミュレーションしまして、そこで対策方針が決まります。そこで下水道部がすべき対策になれば、下水道部が行うと。

（「そこで分けてしまうと。」と中田委員）

そうですね、河川担当のところが行う側溝ですとか河川改修の対策が有効であるということになりますと、河川管理担当のほうで行うということになるかと思えます。

**○大下副委員長** 遠藤下水道部長。

**○遠藤下水道部長** 先ほどの横木課長の補足ですが、エリアごとにどういった対策が一番いいのかと、費用対効果も含めて、これは今年度検討して、それが下水道でやるのか、河川でやるのかっていうのはこれから決めますし、あと事業ボリュームがどの程度あるのかっていうのも、今の段階で状況把握できてませんので、この計画ができるにつれてそういった事業ボリュームっていうのが分かってくるので、場合によっては事業実施に向けて必要な体制を改めて取るということの検討も必要になる場合もあろうかと、そのように考えております。

**○中田委員** 続けていいですか、もう一点だけ。先ほどの説明の中で、現行の降雨に対して安全率1.1っていう数字がありましたよね。この1.1っていうのは、根拠としてどっかの、その数字を使われる数字の安全率の掛け方なんですか。

**○大下副委員長** 古田河川担当課長補佐。

**○古田都市整備課河川担当課長補佐** この計画を策定するに当たりまして、国土交通省が出しておりますガイドライン、これに安全率を1.1掛けるように、計画降雨に対して1.1を掛けるように記述はしてありますので、その数値を用いて数字を出しております。

**○大下副委員長** 中田委員。

**○中田委員** なら、国交省が示しとるその計算の仕方に基づいて、この1.1を掛けてるってことで理解していいですね。

**○大下副委員長** 古田河川担当課長補佐。

**○古田都市整備課河川担当課長補佐** はい、そのとおりでございます。

**○中田委員** 分かりました。これ掛け方によって全然違って来るから、安全率というのは、どう見るかっていうのがあるので。一般的に、ちょっと感覚的に見ると1.1っていう数字が高いのか低いのかって見ると、安全率そんなに高く見んだなってちょっと思ってしまったもんだけん。0.1分ぐらいしかっていうことなので。ただ、さっきのようなその整備計画のボリュームに関わる部分だと思うので、ここは大事な数字じゃないかなってちょっと思ったんで質問させてもらいました。分かりました。

**○大下副委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この計画を進んでいかれる中の、5年度の実施内容も御説明いただいたんですけども、具体的に重点地区等の方々に対して、市民に対してもなんですけど、説明をしていくようなことができる段階っていうのは、何年度というふうに理解して、その5年っていうのはそこから5年とか、具体的な生活感覚として何年っていうイメージをすればよろしいのでしょうか。説明いただいたのかもしれないんですけど、理解ができてないので、具体的にイメージできるようにお願いできますか。

**○大下副委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 令和5年度につきましては、ちょっと御説明させていただいたとおり、実際この重点地区につきましては、現地の調査なりをさせていただいて、実際にどういったハード整備が必要になるかっていうところを計画を立てていく形になります。その整備内容によって、どういった形で住民の方に説明をしていくかっていうことになろうかと思えますけれども、ある程度整備計画ができて、今後こういう整備をしていきますというところが分かった段階での御案内になるかなというふうな想定はしております。ですので、令和5年度計画後の段階で、それぞれの整備区域で必要になるところにつきましては御案内をさせていただくような形になろうかと、計画策定後ですね、この計画の策定後。

**○大下副委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 6年以降、そこから5年以内にS重点地区は対応するという目標だっているふうに理解をさせていただいてもよろしいですか。

**○大下副委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** はい、そのとおりで結構です。

**○大下副委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それで、聞かせていただいたその思いとしましては、この計画いよいよだなというふうに、私のところもたくさん地域の方からお声をいただいているところも入っているんですけど、この重点区に。その重点区だけではなく、又野委員もおっしゃいましたけど、全市的に浸水しやすい地域についての安全対策っていうのは、根本的にどのように雨水を管理していくのかっていうこととは離してしないといけないというふうに思うんです。浸水してしまって、どこが道路でどこが歩道でも分からなくなっているところってたくさんあるんですけども、少しずつそこにポールが立ったりとか、蓋がしていただけたりとかっていうのは私も理解はして、あっ、ここ変わったなっていうの分かるんですけど、それも並行して急がれないと、何か大きな事故があってからではいけないんじゃないかなっていうふうに考えているんですけど、その辺りはどこがどのように取り組んでいかれる方針なのか、もしあればお願いします。

**○大下副委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 先ほどちょっと又野委員さんの御質問に関連するかもしれませんが、一番いいのは浸水しないっていうのが一番ベストではあるとは思いますが、先ほど言いましたように、当然この重点区域外とかそういったところでも浸水の実績っていうのは当然ございまして、委員おっしゃられるように安全対策ですとか、ちょっと言葉語弊があるかもしれないですけど、ちょっとした配慮とかそういったこととか、あと、先ほど言った土のうの設置なり支給なりとかっていうところを含めて、この重点区域外の部分につきましても、柔軟に個別対応はできるようにはしていきたいとは思っております。

**○大下副委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** はい、分かりました。このことについても、声が上がってそこに対応というのではなくて、積極的に計画的に対応いただきたいなというふうにお願いをしておきたいと思います。以上です。

**○大下副委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 中田委員さんと重複する部分があるかもしれませんが、その辺は御容赦いただきたいと思いますが、それで策定の目的、位置づけ、下水道による雨水排除という大

きな目的を掲げておられるんですけども、これから、市民にとっては下水道部なのか都市整備部なのかっていうのはなかなか分かりにくい。その辺の部分の対応方についてはどのように考えてますか。下水道部長が先ほど答弁があったけれども、それはなかなか難しい部分がある。逆に、そういう管理計画に基づいてハード面を実施するに当たっては、その室をきちっと設けていくのかどうなのか、その辺の考え方はどうなんですか。

○大下副委員長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 新たな室をつくるかどうかっていうのは置いといて、河川でしょうが下水でしょうが、一つ、窓口は一つどっかに置いて、そこがしっかりグリップして、それぞれの事業を進めていくというふうなやり方がベターだというふうに、今の時点では考えてます。

○大下副委員長 戸田委員。

○戸田委員 そういうところで、私も自治会から要望があって相談に本課に行きますけれども、これは道路整備課ですよ、これは都市創造課ですよ、いろいろと受付方がいろいろ変わってくる。いいことなんですけど、雨水管理計画やられるんですけども、これは下水道部ですよ、都市整備部ですよという割り振りでは、私は市民にとっては有利ではない。その対応方については十分に今後検討していただきたいということは申し上げておきたいと思いますが、ハード面について、側溝の整備とかそういうことは想定はされるんですけども、汚水処理場のパワーアップや、そのことも想定されておられるんですか。その辺のところちょっと伺っておきたいと思います。

○大下副委員長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 雨水を流すための処理場の拡大をするかっていうことでしょうか。

○戸田委員 そうですね。

○大下副委員長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 基本的に旧市内じゃないところは、雨水管から処理場に水行きませんので、直接川に流しますので、今回整備をしてもそのために処理施設を拡大するということは今の時点では考えていません。

○大下副委員長 戸田委員。

○戸田委員 そのことはよく分かるんだけど、下水道の問題でよく討論になる、議論になるのが、雨水は公費だと、下水は汚水で当然処理していかないけんっていうことあるんですけども、処理場に入ってこないことを防御して処理水の円滑的な処理をしていくんだっていう考え方になろうかというふうに思うんですけども、整備をしていかない雨水を下水処理場に流さない方法論を今後、重点的にパワーアップしていくという考え方によるしいんですか。それはちょっと混濁しとうかもしれんけれども。

○大下副委員長 遠藤部長。

○遠藤下水道部長 既に処理場のほうに雨水を流してるエリアっていうのは、本当旧市内の一部だけでございますので、そこを変えるっていう考えは全く持ってないです。

○戸田委員 今後、考えない。

○遠藤下水道部長 はい、分流式で進めていくと。雨水管は雨水管っていう考え方でやってまいりたいと思ってます。

○大下副委員長 戸田委員。

○**戸田委員** これでは最後にしますけれども、先ほどから出ておりますように、いわゆる重点区域ばかりではなくて、私たちも佐陀川が決壊して、これは河川は県の河川、管理になっておるんですけども、それに付随して今の市が管理する側溝等もオーバーフローしたという経緯がいっぱいある。その辺のところを実態調査をされておられるんですけども、その辺の重点区域以外についても現地調査をされて、十分にこの計画の中に網羅していくという考え方でよろしいでしょうか。その辺のところ確認しておきたい。

○**大下副委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 来年度、現地調査をさせていただくのは、重点区域を現地調査をしていくということになります。それはちょっと先ほど申し上げたとおり、実際の重点区域内の整備内容を計画していくというところでの現地調査というところで、来年度雨水管理総合計画の中における現地調査という部分では、重点区域以外の部分の現地調査というのは想定しておりません。

○**戸田委員** おらない。

○**本干尾都市整備課長** はい。

○**大下副委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** おらない理由って何ですか。

○**大下副委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 雨水管理総合計画、2か年で計画を策定する予定で進めておりますけれども、今年度まずは重点、この整備区域、まあ重点区域、S、A、B、Cっていうランクづけをして、まず、当面5か年を整備しないといけないこの重点区域というところを、その整備内容を決定するために現地調査を行うというところでございまして、全市的にその現地調査を、その現地調査をする目的というのが、実際に測量をして、高さなんかを当たって現地の状況からどういう整備、どういう管が要るとか、側溝を広げるとか、そういったところの計画を立てることを目的とした現地調査でございますので、ちょっと全市的にそれを来年度やるっていうことは、費用面、そういったことも含めて想定をしていないというところがございます。

○**大下副委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私が思うのは、市民生活の安心・安全の確保という観点から考えれば、重点区域はそれは喫緊の課題だということで、それをクリアすべく方策は検討していかなきゃならないと私は理解するんですよ。しかしながら、市民目線でいけば、やはり重点区域以外についても現地調査をされて、来年度で全部それを網羅するのは難しいかもしれませんけれども、年次的にそういう計画を立てられて、全市的にその現地調査、現地踏査をしていくというのは、私は求められていくんではないかなというふうに思いますよ。その辺はどうでしょう、部長。

○**大下副委員長** 遠藤下水道部長。

○**遠藤下水道部長** この雨水管理総合計画に基づく対策っていうものと、これはエリア全体の浸水を防ぐにはどうするかっていう計画ですし、あと、個々にいろんな事情で実際に過去に浸水実績があるようなところもありますので、ちょっとそこは切り分けて、当然個別の案件についても原因は何なのかですとか、どういう対策が必要かっていうのはしっかりと調査して、対応していくという考えではございます。



**○大下副委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私はちょっと納得しないんだけど、この重点区域以外の方々からも私は要望受けたの何件もあるんです。だから、重点区域を今の先行的に現地踏査をされて、対策工事をしていかなきゃならないというのは、私は理解するんです。しかしながら、ある程度市民目線でいけば全体的に、今の又野委員さんもおっしゃってたのかな、そういうふうな区域もあるので、その辺のところを置き去りにされておっちは市民サービスの低下につながるのではないかと。その観点からいけば、今の来年度ではなくて、年次的に計画をされて、全市を網羅していくような管理計画であってしかるべきではないかと私は申し上げておるんですよ。

（「ちょっと関連しとうけん、ちょっと後で一緒に答弁してください。ちょっと僕からもいいですか。」と中田委員）

**○大下副委員長** 中田委員。

**○中田委員** 結局ね、今回この雨水管理計画が出たが、それで下水道部と都市整備部と一緒に雨水管理していくっていう話だったけど、この下水道がこう前面に出たこの雨水管理計画という、もともと都会のほうの、例えば東京なんか地下に巨大な水路を、排水路をつくってやっとなるような、どっちかという都市型の排水対策がイメージ的にベースにあって、各地域もしとうやなふうには僕は受け止めようだがん。で、今回このやる計画が、その地方版に置き換えたときに、これで要するに米子市内で起きるとる雨水を原因とした水害対策を講ずるためのインフラ整備が万全にできるっていうわけではなくて、とりわけ下水道が関与しとる排水管というか、その水路自体が加わってくるようなイメージで僕は受け止めとるんですよ、どっちかっていうと。で、さっきの話で、例えばこの地図で、多分これ赤のところの一番下のところで米川のところ分水嶺しとるんかな、その別添1の地図っていうのは、米川のところですよね。で、そうしてくると、赤で入るとるA地区の、S地区の範囲内でも個別に、今までも水害っていうか大雨のときに床下浸水が毎回起きるような地域ってあるじゃないですか、例えば。で、ほかのところにもそういう個別箇所があって、ただ今回の計画で下水水路も含めたその雨水対策のインフラ整備としての考え方は分かるんだけど、やっぱり分かりにくいのは、雨水全体のそういった被害の対策がどう進むのかっていうことが、組立ての中で、その中にこれもあるっていう、僕は受け止めとる。だけど、いつまでたっても解消されんような地域が例えばあったりするわけですよ。毎回大雨が降ると、例えば東福原のあるところなんていうのは、いっつも土のう袋が必要になるようなところがあるじゃないですか。で、用意しとって消防団が行ったり家の近くに置いとったりみたいな、後で市役所の人に来て、被害が起きてから対処をするっていうことを繰り返しとる地域があって、国道側の排水路の取り合いが悪いとか、近くに流すところが農業用水の水路があるんだけど、雨水を流せるところがない、なくてずうっと解消されてない地域があったりしますよね。そういったところのインフラ整備っていうのが前面になかなか見えてこないの、対策が。それを下水の地下水路で何とかするっていう話だけがぼんと出てきても、本当にあっちこっちで起きとる水害が解消するんかいなっていうところが残るんですよ、ずっと。そういうイメージが皆さん、僕はあるんじゃないかと思って、そこら辺にこの雨水の被害の対応するための総合管理計画っていうんだったら、その組立てが見えてくるような、そのこう何ていうか、つくりつけになっとなら、その中

のこの部分がついていう説明だったらすぼんと落ちるんだけど、それがなかなかちょっと見えないのでっていうことで私も思うんですけども。

○大下副委員長 戸田委員。

○戸田委員 だから今のおっしゃるよう、同じようなことで、市民のためのリスクを解消すべく施策を講じようという、それでよく理解するんですよ。しかしながら、重点区域だけをしていって、あとのところを置き去りにするというようなことが、本当に市民に受け入れていけるんであるのか、そこを十分に認識していかないと、分かるんですよ、要するに予算配分に予算年次的って分かるんだけど、あとは重点地域だけしかしません、あとは知りませんというようなことでは、私は、中田委員さんがおっしゃったように、市民に受け入れられない、そこを十分に今後検討されたらどうでしょうかってことを申し上げてるんですよ。どうですか、部長その辺は。検討されるなら検討されるで。

○大下副委員長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 検討していきたいと思います。

○戸田委員 はい、終わります。

○大下副委員長 ほかにありませんか。

西野委員。

○西野委員 この資料の（５）番の米印４、ソフト対策のことなんですけど、立地適正化計画に基づく居住誘導ってあるんですけど、これは引っ越していただきってことですか。要は先ほど皆さんのほうから言われているように、そのソフト対策で対応、一般地区、Dですね、この地区の方々がソフト対策しかないんで、立地適正化計画に基づいて町なかになら引っ越していただき、そういう誘導なんですか。

○大下副委員長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 この資料の御説明のときに説明が足りなかったかと思いますが、ソフト対策につきまして、例えばということで、こういったものがあるのというような例示で一般的なものを例示しておりまして、米子市が実際にこれをやるという意味でここに記載しているわけではございません。例えばソフト対策で、農地の保全、田んぼダムなどと、それから居住誘導、避難行動に資する情報発信などに取り組むということで3つ挙げておりますが、これ以外にもソフト対策がいろいろございまして、こういったものがあるのかという例示で出しているというところでございます。

○大下副委員長 西野委員。

○西野委員 だから、居住誘導っていうのは引っ越していただきってことですね。

○大下副委員長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 意味合いとしては、浸水の被害の少ないところに居住誘導する、引っ越していただきというような誘導をするという意味合いでございます。

○大下副委員長 西野委員。

○西野委員 2100年にはもう日本の人口がもう7,000万人とか6,000万人になるって言われてるんで、行政サービスが確かにこのDの地区には行き届かなくなるのは目に見えてることなんですけど、居住誘導っていうのはなかなか難しい、そして、なおかつ今尾高とか大篠津とか新たに住宅地ができてまして、今新たに家を建てる方がいるんですよ。そういう方々にですね、これをどう説明しましょう。新しく家を建てました、立地適

正化計画に基づき引っ越してください、なかなか言えないですよ。その方々もこういう、僕ら議員やってるんで、その行政サービスが行き届かなくなるとか、まあ分かるんですけど、一般の方はその大篠津や尾高、淀江へ住んでる方々は行政サービスが行き届かなくなる、中心市街地にもう行政サービスが寄ってしまうというイメージがないんですよ。そこをちょっと分かっていたいで、ソフト面しかやらないっていうのも、まあ皆様言ってるんですが、ちょっとこの引っ越してくださいも、なかなか厳しいんじゃないですかね。なので、やはり皆様言われてるようにソフト面だけしかやりませんというのは、ちょっと米子市全体を考えると、全市民のことを考えるとなかなか全市民に対して言いづらいとは思いますが、まあ行政サービスが行き届かなくなる、それでもうしようがないんでしょうか、これは。

**○大下副委員長** 横木下水道企画課長。

**○横木下水道企画課長** 先ほども申し上げましたように、米子市としまして居住誘導をするという考えを現在のところ持っているということではございません。一般的なソフト対策の例示として挙げているということでございます。

**○大下副委員長** 西野委員。

**○西野委員** 皆様言われるようにこのDの地区ですね、一般地区。これもうちょっと改めてソフト対策、対応、これのみの記入っていうのは、ちょっといただけないかなと思いますので、せめて何年後にはですね、例えばBの地区に入るとか。ソフト面だけっていうのはなかなかこの地区に住んでる方々、承認していただけないと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

**○大下副委員長** 横木下水道企画課長。

**○横木下水道企画課長** 補足説明をいたしますが、この雨水管理総合計画につきましては5年に一度見直しをするということになっておりまして、5年後になりますとS地区の整備がおおむね終了しているかと思われます。そこから見直しをかけますと、単純に考えますと、A地区ですとかB地区ですとか、そういったところが今度重点対策地区というところに上がってくるのではないかと考えております。

**○大下副委員長** 西野委員。

**○西野委員** 5年後ですよ。A地区、B地区、今後重点地域になるかもしれませんが、逆にB地区が今度一般地区になる可能性だってありますよね。予算は必ず減っていきますので、今後人口減少で。そういうことを加味して今後御検討よろしくお願いいたします。

**○大下副委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時44分 休憩**

**午前10時46分 再開**

**○大下副委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、都市整備部から1件の報告がございます。

だんだん広場の利用促進について、当局からの報告をお願いいたします。

本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** それでは、だんだん広場の利用促進について御報告をさせていただきます。お配りさせていただいております資料で御説明させていただきます。

だんだん広場につきましては、これまでの本委員会の御報告でもさせていただいているとおり、昨年度、鳥取県と管理移管について調整をしてきたところでございます。資料1の記載の経過にあるとおり、繰り返しになる部分もあるかとは思いますが、3月23日に鳥取県と無償貸付契約を締結いたしまして、今年度4月1日から米子市の都市公園として供用を開始したところでございます。既に御承知のこととは思いますが、今年7月29日に、がいなロード米子駅南北自由通路がいよいよ開通となります。このたびの取組につきましては、2に記載しておりますとおり、このがいなロード開通を契機といたしまして、米子駅周辺のにぎわい創出を加速させるとともに、だんだん広場の利用促進を図るため、この開通に合わせて行われます催し等につきまして、広場の利用許可基準を緩和しようとするものでございます。2の(1)に記載させていただいているとおり、この緩和につきましては、がいなロード開通記念イベントとして行われる催し等を対象といたしまして、(2)に記載のとおり本年7月22日から10月31日までに開催される催し等について対象とするものです。具体的な緩和要件の概要につきましては、(3)に記載しておりますとおり、まず行為許可に関することといたしまして、まず物品の販売、これにつきましては、現在公共的団体が実施または共催、あるいは名義後援などがある催しのその一部として行う物品販売のみを許可対象としておりました。これを、例えば具体的な例でいくと、要はキッチンカーみたいな物品販売単独のものであっても許可するというような緩和をするものです。それから、催しや興行につきましても、同様に公共的団体が実施や共催、名義後援などがあるもののみを許可対象としておりましたけれども、このがいなロード開通記念のイベントにつきましては、これがなくても許可をするということでございます。次に、一番下の表に記載しております使用料につきましても、これまで営利目的でないものや公益性のあるもののみを減免対象としておりましたけれども、この期間につきましては、がいなロード開通記念イベントについて使用料を免除しようとするものでございます。

参考としまして、裏面にだんだん広場の施設の概要の図面等を掲載しておりますので、併せて御確認ください。説明は以上です。

**○大下副委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を求めます。

西野委員。

**○西野委員** 3月23日に県と無償貸付けの契約を締結したんですが、7月22日から10月31日まで無償でキッチンカーなど、無償で店を出していいということなんですが、当局としてこのだんだん広場ですね、何もアイデアがないでしょうか、今。で、10月31日まで無料で使っていていい、じゃあ10月31日以降のこのだんだん広場活用方法、今のところ何も考えはないということでしょうか。

**○大下副委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** この期間につきましては、今米子駅周辺で行われる関連イベントということで、いろんな集中的な開催を全市的に取り組んでいるところでございます。スタートとしては、今予定されてます7月22日の歩いて楽しいまちづくりシンポジウムから、10月頃に予定されてます食と農のフェスタの期間の範囲内を、その関連イベント

の開催集中期間というような位置づけでこの期間設定をしております。それ以降の利用の、今何か具体的なところではございますが、率直に言って具体的に何ってところを今持っているってところはありませんけれども、ちょっとこのたびこういった緩和もして、広く周知をさせていただいて、どういった利用があるかとか、果たしてこういう緩和があってその利用促進につながっていくのかということも含めて、確認を、状況を確認させていただきながら、今後の利用方法等も考えていきたいとは思っております。

○大下副委員長 西野委員。

○西野委員 緩和して状況を見るのはいいと思いますけど、その10月31日以降、しっかりいろんなイベントなどやって、しっかり調査していかないと、無償貸付け決まったのはいいが、結局何もやらないっていうふうになりかねないので、ほんとこの無償貸付け、緩和していろんな方々がいろんな店出したり、そしていろんな意見があると思いますので、夏ぐらいにはもう次の方向決めとかなないと、8月終わりぐらいまでには方向決めとかなないと、ほんとに、じゃあ10月31日終わりました、結局また元のまま何も活用がないという状況になりかねないように要望いたします。よろしくをお願いします。

○大下副委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 これですべていろいろなまたアイデアが出てきたら、必要な設備とかね、例えば。いろんなことも出てくるかもしれませんっていうふうに好意的に受け止めてるんですけど、っていうのは、カーニバルコートのこの上のところの将来計画がどんなふうに組み立てられていくかによっては、このゾーンっていうのはどう使うかっていうのがまた変化をもたらすかもしれませんよね。だから、僕の感覚では、ある一定期間の暫定的な使用っていうふうに私は受け止めてるんですよ。その将来計画のところを組み立てが出てくるとまたそこはどう使うのか。今でも駅前のところのなかなか解消し切れてないのは、例えばタクシーなんかとマイカーの分離が十分なスペースが取りにくい構造だったりとか、地下駐に入るところの構造があったり、モニュメントがあったりしながらね。そういうタイトな条件の中でこうやってるので、ここの使い方っていうのは今後いろいろ広場としてだけじゃなくて、検討の対象地域になってくる可能性があると思うので、そこら辺の構想を進めていかんと、永久設備的な設備改善はなかなかすぐに着手することは難しい、暫定的にはできもってという場所じゃないかなって実は思っていて、その辺についてはどうですかね。

○大下副委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 委員のおっしゃられるとおり、今すぐに、今ここ何かかまうとかっていうのは、当然その駅北広場も含めてだんだん広場までの範囲ですね、この辺りの将来構想っていうところがある程度見えてこない、今の時点で何かこう大きく設備をかまうとかっていうところは、ちょっとなかなか難しいかなと思ってますけれども、冒頭にも言われたとおり、例えば今後声としてこういった設備がニーズとしてあるとか、そういったところで対応できるようなものがあれば、とはいえまだ県の施設ですので、鳥取県さんとも協議しながらその辺の整備ということでは検討はしていきたいとは思ってます。

○大下副委員長 中田委員。

○中田委員 まあ大体の様子は分かりましたんで、どういう使い方をするのかっていうこ

とで、将来的にどう使えるか。一方では、あんだけの交通結節点で利用のこう行き来が多いと、災害時なんかのたまりが当然通常必要なスペースっていうのも確保せんといけん。駅のところなんか特にね、ってことになってくると、全部潰して何かにするみたいな話にはどうせならないので、すべきじゃないと思ってるので、まあ早く、幾ら将来構想であったとしても、いつときちょっと構想の構想みたいなものが出たことがありますけど、カーニバルコート側の施設事業対象面積みたいなところはね、出したらいいんじゃないかなと実は思ってるんですよ。それと、郵便局との間の道路の造りなんかも含めてやっぱり考えないと、特にマイカーの送迎ゾーンってなかなか造りづらいでしょう。実際ハーベストのところにはいっぱい止まって通行に物すごい障害を起こしとる実態なんかもありますよね。今度南ができれば南側で送迎する人も増えると思うんですけど、全てがそうにはならないんで、ハーベストの前に違法駐車、駐停車みたいな形で交通の支障で危ない状況なんかを解消しようかと思ったら、やっぱり利用の停車位置、停車場に近いところに送迎場所をできるだけ配慮するっていうのは普通の考えだと思うので、カーニバルコート側の利用できる構想としての面積部分と、それからさっき言った郵便局との間のあの道をあのままでいいのかとか、その辺はぜひ検討を進めていただきたいっていうことをちょっと要望しておきたいと思うんですけどね。もし何か意見があれば聞いておきたいんですけど。

**○大下副委員長** 御意見はありませんか。

本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 駅周辺のあるべき姿といたしましうか、今後の活性化なり整備っていうところは、今御存じのとおり連携会議とかそういったところでいろいろと議論を重ねているところでございますので、その辺の協議等も踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

**○大下副委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひよろしくお願ひします。実際今、郵便局の利用者なんかもね、あそこの駐車場から出るときにね、左折はいいんですよ、右折する車は危ない。ああいう状況じゃ、実際交差点じゃないので、あの付近で起きてますよね。だから、まあ通常のとときと違って、例えば年末とか多い時期だとか特にね、非常にあの危険な場面もしょっちゅう見るので、そうすると本体の駅前通りみたいな話だけではなくて、そういう周辺の道路の造りっていうのも、検討できるところは検討をぜひ進めてください。よろしくお願ひします。

**○大下副委員長** ほかにございますでしょうか。

戸田委員。

**○戸田委員** このだんだん広場の活用については、私は本会議で3回議論してます。まあ部長が課長のときだったんですけど、その答弁の内容については、県の公園施設であって、なかなかソフト面では対応できにくいということだった記憶があるんですが、そこで無償貸付けをされたんですけども、ソフト面もその辺のところをきちっと整備されて、先ほど西野委員がおっしゃったように、会派内でもいろいろと議論したんですけども、やはり10月31日まではそういうキッチンカーが出ていろいろな催しができて活性化になるんでしょうけども、31日が過ぎた途端に閑散した、閑散をしたような状況を市民が見たときにはどうなのかなあと、その辺の市民がちょっと危惧すりゃへんのかな、南北自由通路やってほんとに市民にとって活性化になったんだろうかという意見も出てくるかもしれん

なあという議論もしとったんですよ。そういう考え方で今、西野委員もおっしゃったんですけども、やっぱりソフト面を先に議論で、本会議でも何回も言ったわ、県との協議の中でソフト面がもっと柔軟的な緩和をされて、利用促進を図っていくべきだないかということは何遍もわし申し上げておるんですけども、ただその辺のところ今滞っているような感が否めないとは私は思っておるんですが、部長、その辺はどうなんですか。

**○大下副委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** そのソフト面の考えが滞っておるのではないかということではございますけれども、そのソフト面、こういう占用っていう形の緩和、これも一つのソフト面ということの緩和につながる、使いやすいようにっていうことで。端的に言うと、今までは国とか県とかが携わらないけん人たちじゃないと物販とか、そういったちょっとしたイベントとかできんかった。それを広く民間に広げたというのは一つのちょっと緩和ではないかと思っております。それから、この期間、取りあえず、言えばほかの公園でもやっとなるようなトライアルサウンディング、こういったような位置づけもちょっとうちのほうは持っておりますですね、この期間でにぎわいがあったり、例えば不具合があって最終構想、これはまだ決まってないんで、大きくはかまいませんけれども、例えば利用促進の利便になるような、例えば電源をちょっとかまうとかいうようなことですね、そういったようなことは検討させていただきたいと思います。この期間でその利用者から意見があった、そういったニーズに応えられることは応えていって、減免措置については、この期間限定ではございますけれども、この状況を見させてもらって、また例えば延長するとかそういったことは、またこの期間の中で考えさせていただきたいということで思っております。

**○大下副委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 中田委員や矢田貝委員さんと一緒に石巻の方へ出張に、かわまちづくりですか、その実態見に研修させていただいたんですが、やっぱりその堤防のところに国交省はなかなか電源なり水道は設けられない。しかしながら、市民ニーズからキッチンカーが来てということで、今おっしゃったように電源をしたり、今の水道管を布設してキッチンカーが出やすいような環境も整えてきたという例示を伺ったんですけども、やはりそういうふうな創意工夫ってのは、私は今これから求められてくるんじゃないかなあと。ただ単にだんだん広場でどんと無償貸付けして、今の言葉適切かどうか知りませんが、そういう集会とかそういうふうに使われる場面ばかりではなくて、やっぱり市民に親近感が持たれるような催し、催事というのはやっぱりこれから十分に考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、会派の中でもいろいろと話ししたんですけど、そういうふうな意見もありましたんで、これは要望としておきたいというふうに思います。終わります。

**○大下副委員長** ほかにございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** トライアル的にされるっていうことなんですけども、何か商工会議所青年部とかマルシェとかやってるんですけども、ああいったキッチンカーだけでなく、ああいったその付随したテントだとか、そういったものも想定しとられるのか、また何かそういった商工会議所青年部等ですね、そういったやってみたいみたいなことは届いているのか、したいっていうような要望もあったのか、今までですね、お聞きしたいなと思いますけど。

○大下副委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 今予定としてほぼ開催される予定にしていますのは、がいなロード供用開始の日に地ビールフェスタを今予定がされてます。そういったものも当然想定はしておりますし、具体的なことはまだお話しできませんけれども、ちょっと御相談なりは何件か受けているというのが今の現状でございます。

○大下副委員長 国頭委員。

○国頭委員 ということは、要項っていうか、今後出してもいいよっていう、その要項みたいなつくられるのか分かりませんが、ずっと置いとくっていう、その3か月ぐらい、販売の建物を、キッチンカーのような移動じゃなくて、ずっと置いとくっていう常設みたいなものもあるってことですか。まだその辺は……。

○大下副委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 その常設っていうのは今、まあ期間限定ってこともありますし、利用したいというどれだけのニーズがあるかっていうのはちょっと、今まだ完全につかめてないところはありますので、長期間っていうところは今あまり想定はしてないっていうのが実際なところでございます。ただ、ちょっとそこら辺は、まだそういったお話も今のところは長期間っていうのは伺ってないので、ちょっと今そういったものが出てきたときに、じゃあほかとの調整がどうなのかっていうところは検討していかないといけないとは思っています。

○大下副委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 やはりこのイベント、もしたくさんあればいろんなこと試していただきたいっていうこともございます。そういうことで長期はあんまり、長期間の占用っていうのは今想定してないということで、短期間をいろんな方、いろんなもの、これをできればしてほしい。それでいろんなことを、どういったことでにぎわいが起こるのかということをごちらのほうも検証して行って、それを反映したような整備にしていきたいということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大下副委員長 ほかに意見がございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副委員長 以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済副委員長 大 下 哲 治